

気象の 警報などが 変わります

運用開始 令和8年 **5月29日**

大雨時の臨時休業の基準が
「大雨特別警報」から
「レベル4大雨危険警報」となります。

5月28日まで	5月29日以降
大雨警報	レベル3 大雨警報
	レベル4 大雨危険警報
大雨特別警報	レベル5 大雨特別警報

次の時は、自宅待機となります

★午前7時現在で下記の防災気象情報の
いずれかが発令されている場合

暴風警報

暴風特別警報

レベル4大雨危険警報

レベル5大雨特別警報

次の時は、臨時休業となります

★午前9時現在で上記防災気象情報が
解除されていない場合

★登校前に突発的な震度5弱以上の
大規模地震が発生した場合

変更点

今までの「大雨警報」「大雨特別警報」に加え、「警戒レベル4相当」の情報として、「大雨危険警報」が新設され、それぞれにレベルが付記されます。

気象庁の防災気象情報の運用が変わることに伴い、吹田市立学校でも、運用の見直しを行います。



学校が休校(臨時休業)になった時の対応については各校のホームページをご確認ください